住所　群馬県太田市下小林町110番地１
金勳　昭和50年８月19日生
住所　東京都足立区東綾瀬２丁目１番３号
金範樹　昭和59年６月25日生
住所　埼玉県久喜市青葉１丁目１番16―503号
申延微　昭和59年４月29日生
住所　静岡市清水区下野東１番93号
金陽子　昭和45年１月６日生
住所　静岡県三島市三好町１番16号
曹良江　昭和50年４月25日生
住所　長野市篠ノ井布施高田552番地10
朴静江　昭和31年２月25日生
住所　東京都杉並区上井草２丁目23番９―511号
方学芬　昭和37年４月12日生
符毅欣　平成４年７月20日生
符毅修　平成６年10月８日生
住所　東京都大田区西蒲田８丁目７番11号
張信子　昭和29年１月13日生
住所　東京都八王子市台町２丁目14番１号
朴慶淑　昭和48年４月30日生
羅麻央　平成15年５月20日生
羅梨央　平成18年３月22日生
羅万莉　平成20年５月10日生
住所　大分県中津市字小祝27番地
李由美枝　昭和53年２月６日生
住所　神奈川県横須賀市追浜本町１丁目52番地
徐聖宮　昭和24年12月３日生
徐由香　昭和55年９月17日生
住所　横浜市金沢区柳町19番地20
徐江梨子　昭和59年５月15日生
住所　横浜市神奈川区羽沢町1464番地１
李孝徹　昭和49年４月４日生
住所　神奈川県藤沢市辻堂西海岸３丁目１番27―212号
曹誠慶　昭和56年８月６日生
住所　川崎市川崎区桜本１丁目16番21号
レ・クオック・ビエット　昭和59年10月13日生
住所　川崎市川崎区駅前本町14番地３
辛孝浩　昭和27年５月31日生
李須美　昭和30年４月15日生
辛勇希　昭和55年９月12日生
辛勇徹　昭和57年７月16日生
住所　川崎市高津区久本３丁目14番１―2407号
朴裕子　昭和55年８月22日生
住所　京都府亀岡市篠町馬堀駅前２丁目２番20号
李賢一　昭和55年11月12日生
住所　三重県桑名市藤が丘６丁目324番地
李藤枝　昭和30年10月９日生
住所　神奈川県平塚市田村８丁目18番16―202号
アレアネア・ノダ・モラエス　昭和54年10月23日生
住所　神奈川県小田原市鴨宮245番地
崔蓮花　昭和54年３月19日生
住所　神奈川県相模原市相武台３丁目26番20号
張双紅　昭和48年３月15日生
住所　京都市左京区岡崎天王町51番地
李昌憲　昭和51年10月７日生
住所　三重県鈴鹿市大久保町2244番地
李政美　昭和51年３月22日生
住所　東京都練馬区豊玉南２丁目５番１―506号
成閏伊　昭和27年７月15日生
成玲子　平成９年７月26日生
住所　広島市東区牛田本町４丁目２番14号
沈順輔　昭和45年６月23日生
住所　広島市南区宇品東３丁目５番16―301号
朴光伊　昭和26年10月18日生
住所　広島県三原市宮浦３丁目32番16号
郭恒濤　昭和55年９月27日生
住所　岡山県倉敷市中央１丁目24番７―605号
權淳美　昭和58年３月21日生
住所　福岡市西区野方６丁目23番２―304号
潘和成　昭和21年６月21日生
住所　北九州市小倉北区下到津２丁目３番21―316号
金綾子　昭和61年１月16日生
住所　宮城県岩沼市二木字板橋197番地
田昭子　昭和53年２月14日生
住所　神戸市兵庫区馬場町２番26―201号
曹順子　昭和58年９月５日生
住所　神戸市垂水区高丸５丁目５番１―306号
皇甫裕子　昭和36年５月14日生
高英作　平成４年11月21日生
高千絵　平成６年３月７日生
住所　神戸市長田区二葉町３丁目４番１―802号
金理恵　昭和52年５月１日生
住所　兵庫県西宮市高座町４番５号
文公子　昭和45年４月５日生
住所　兵庫県宝塚市月見山１丁目８番14号
金南浩　昭和46年２月２日生
住所　兵庫県尼崎市立花町４丁目６番26―905号
具貴子　昭和56年４月15日生
住所　兵庫県尼崎市琴浦町46番地２
李成都　昭和15年９月９日生
李榮子　昭和20年９月30日生
李秀樹　昭和46年12月７日生
住所　兵庫県尼崎市西難波町５丁目８番20―701号
李眞樹　昭和44年１月３日生
住所　兵庫県姫路市飾磨区今在家６丁目19番地
閔麻衣子　昭和55年７月５日生
住所　兵庫県姫路市北条１丁目75番地
金千幸　昭和42年７月27日生
住所　兵庫県姫路市仁豊野943番地235
姜永植　昭和24年11月６日生
鄭桂子　昭和27年３月７日生
姜未桂　昭和52年３月26日生
姜明秀　昭和57年１月29日生
住所　大阪府高槻市玉川２丁目37番507号
姜秀栄　昭和54年１月13日生
住所　兵庫県加古川市加古川町大野287番地１
金志勇　昭和53年１月27日生
住所　兵庫県加古川市加古川町美乃利10番地
李種子　昭和11年５月20日生
李久志　昭和47年７月２日生
住所　兵庫県小野市大島町1345番地１
權裕之　昭和47年４月４日生
住所　兵庫県たつの市御津町苅屋251番地２
崔臣範　昭和52年７月25日生
崔朋代　昭和54年12月８日生
住所　兵庫県相生市那波野273番地５
崔輝賢　昭和57年１月５日生

○外務省告示第四百六十五号

平成二十一年八月十三日にプノンペンで、円借款の供与に関する次の書簡の交換がカンボジア王国政府との間に行われた。

平成二十一年九月三日

外務大臣　中曽根弘文

（日本側書簡）

（訳文）

書簡をもって啓上いたします。本使は、カンボジア王国の経済の安定及び開発努力を促進するために供与される日本国の借款に関して日本国政府の代表者とカンボジア王国政府の代表者との間で最近到達した次の了解を確認する光栄を有します。

1　七十一億七千六百万円（七、一七六、〇〇〇、〇〇〇円）の額までの円貨による借款（以下「借款」という。）が、シハヌークビル港多目的ターミナル整備計画（以下「計画」という。）を実施することを目的として、独立行政法人国際協力機構（以下「ＪＩＣＡ」という。）により、日本国の関係法令に従って、カンボジア王国政府に供与されることになる。

2⑴　借款は、カンボジア王国政府とＪＩＣＡとの間で締結される借款契約に基づいて使用に供される。借款の条件及び使用に関する手続は、この了解の範囲内で、なかんずく次の原則を含むことになる前記の借款契約によって規律される。

(a)　償還期間は、十年の据置期間の後三十年とする。

(b)　利子率は、年〇・〇一パーセントとする。

(c)　支出期間は、前記の借款契約の発効の日の後七年とする。

⑵　⑴に規定する借款契約は、ＪＩＣＡが計画の実行可能性（環境に対する配慮を含む。）を確認した後に締結される。

⑶　⑴(c)に規定する支出期間は、両政府の関係当局の同意を得て延長することができる。

3⑴　借款は、カンボジアの実施機関が調達適格国の供給者、請負業者又はコンサルタントに対して行う支払で、計画の実施に必要な生産物又は役務の購入のために両者の間で締結されることのある契約に基づいて行われるものを対象として使用に供される。ただし、当該購入は、調達適格国において、それらの国で生産される生産物又はそれらの国から供給される役務について行われる。

⑵　⑴に規定する調達適格国の範囲は、両政府の関係当局間で合意される。

⑶　借款の一部は、計画の実施のための適格な現地通貨の需要に充てるために使用することができる。